

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 19 日現在

機関番号：32635

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2010 年度～2012 年度

課題番号：22330169

研究課題名（和文）日本に在住する難民の生活実態調査とその福祉的支援の構築に向けた研究

研究課題名（英文）Research on life, welfare and development of social support for the refugees in Japan

研究代表者

野田 文隆 (NODA Fumitaka)

大正大学・人間学部・教授

研究者番号：30317648

研究成果の概要（和文）：日本における少数民族である難民・難民認定申請者は定住に困難を抱えている。聞き取りにより、かれらの生活・保健・福祉観は日本人のものとは異なり、また日本の政策により根付きが促進されておらずメンタルヘルスの問題が顕著であることが判明した。コミュニティの形成も未熟である。文化的感受性に富んだ官民のサービスの提供と支援者の養成、政策的パラダイムの変換が急がれることが示唆された。

研究成果の概要（英文）：Refugees and refugee claimants have had great difficulties in adjusting to Japan as ethnic minorities. It was found that their beliefs in life, health and welfare are quite different from those of Japanese. Because of the strict policy of Japan, their happy adaptation has not yet been developed and they are liable to have mental health problems. They also have difficulties in forming their own independent communities. It is urgently needed to provide them with cultural competent public and private social services, to bring up competent care-givers and to change political paradigm for them.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|---------|-----------|-----------|------------|
| 2010 年度 | 2,500,000 | 750,000 | 3,250,000 |
| 2011 年度 | 4,200,000 | 1,260,000 | 5,460,000 |
| 2012 年度 | 2,900,000 | 870,000 | 3,770,000 |
| 総計 | 9,600,000 | 2,880,000 | 12,480,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：難民・難民認定申請者・福祉的支援・参与観察・政策提言

1. 研究開始当初の背景

近年、様々な外国人、特に移住者・難民（難民条約に従って入国した人で難民認定申請者を含む。移住者はそれ以外の流入者）が入ってくることで日本社会の構造は変わりつつある。日本国内の外国人登録者数は過去最高の 200 万人、総人口に占める割合は 1.63% と少数ではある。難民認定申請者数は年々増加し、2012 年には過去最高となった（表 1）。彼らの受け入れと同時に彼らの定住促進に向けたサービスを検討することは喫緊の課

題である。しかしながら日本では西欧諸国に比べ難民に対する文化的配慮に富んだサービスは乏しく、包括的福祉施策も構築されていない。特に難民の定住促進に不可欠な精神支援においては社会資源も皆無である。この問題を含め、きたるべき多文化共生社会に向け、文化的、言語的差異を抱える移住者・難民にとって適切な福祉・医療支援を構築することは日本社会の喫緊の課題であると言える。

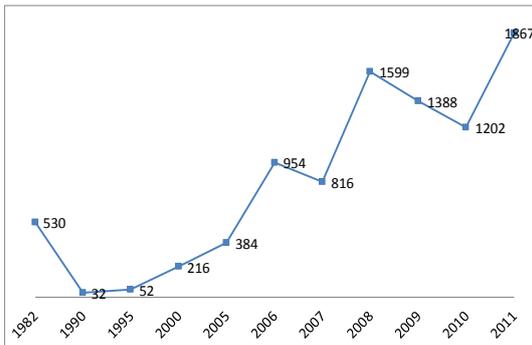


表1 難民認定申請者数

2. 研究の目的

日本在住の典型的少数民族集団（エスニックマイノリティ）の難民・難民認定申請者につき調査研究を行なう。難民にはインドシナ難民（社会主義体制に移行したベトナム、カンボジア、ラオスにおいて、新しい体制の下で迫害を受けるおそれのある人々や新体制になじめず脱出した人々）、条約難民（難民条約に基づき難民と認定された人々）、難民認定申請者（庇護を求めて国籍外の国で難民認定申請を行なった人々）などが存在する。彼らの日本社会への適応と定住状況について、身体的、心理的、社会的側面から参与観察とインフォーマルなインタビューによる実態調査を行なう。マイノリティの生活実態を把握することは、マジョリティである日本国民の生活、保健、福祉のありかたを反映するものである。調査結果は行政のみならず広く社会へ知らしめること、難民認定法の改正、難民の生活支援（社会保障制度の整備など）の確立を目指す。

3. 研究の方法

(1)インドシナ難民、条約難民、難民認定申請者への聴き取り調査

- ① 調査対象者：インドシナ難民、条約難民、難民認定申請者の18歳から65歳までの男女。選定の基準として、日本で在留期間＜短期間（3年未満）、中期間（10年未満）、長期間（30年未満）＞を考慮する。
- ② 調査人数：インドシナ難民（15名）、条約難民（15名）、難民認定申請者（トルコ、アフリカ、パキスタン、スリランカ、イラン、イラク：計20名）
- ③ 調査手法：各コミュニティにて参与観察を行う。さらには通訳を同席させ母語で、個人の生活史に焦点をあてた聴き取り調査を行う。
- ④ 調査内容：1）デモグラフィック・データ（国籍、性別、年齢、学歴、婚姻、在留資格、同居状況、日本における仕事、日本における住まい日本での滞在期間

日本語のレベル＜会話能力、読解能力＞
本国での仕事など）、2）既往歴、治療歴、現在抱える疾患について、3）異文化適応とメンタルヘルスの問題について、4）医療、保健、福祉サービスの活用状況と、人的支援の受給状況について

- ⑤ 分析方法：データを文書化し、ライフヒストリー分析を用いる

(2)カナダの難民受け入れと支援に関する調査

実態調査の前に、カナダの難民支援者にコンタクトをとり、①行政の対応：難民認定法など政策について、医療・保健・福祉サービスについて、②地方自治体の対応：生活支援に関する具体的な方策、支援の現状について、③民間支援団体の対応：生活支援の現状、行政、医療・保健・福祉機関との連携、についての資料を集め、インタビューの内容を検討する。

- ① 対象者：行政、病院、クリニック、保健センター、福祉事務所、民間外国人支援団体のスタッフ
- ② 調査人数：カナダ人5名
- ③ 調査方法：半構造化面接法を用いて聞き取り調査を行う
- ④ 調査内容：1）デモグラフィック・データ（年齢、性別、学歴、職歴）、2）支援の現状、3）業務に対する満足度について、4）他機関との連携について
- ⑤ 分析方法：データを文章化し、ユニットアナリシスを用いて分析を行う。

4. 研究成果

平成22年度から24年度にかけて日本在住の典型的少数民族集団（エスニックマイノリティ）の難民・難民認定申請者につき調査研究を行なった。難民にはインドシナ難民（社会主義体制に移行したベトナム、カンボジア、ラオスにおいて、新しい体制の下で迫害を受けるおそれのある人々や新体制になじめず脱出した人々）、条約難民（難民条約に基づき難民と認定された人々）、難民認定申請者（庇護を求めて国籍外の国で難民認定申請を行なった人々）、第三国定住者（紛争や政治的弾圧で周辺国にある難民キャンプに逃れた難民を対象にした再定住制度）などが存在する。彼らの日本社会への適応と定住状況について、身体的、心理的、社会的側面から半構造化面接による実態調査を行なった。マイノリティの生活実態を把握することは、マジョリティである日本国民の生活、保健、福祉のありかたを反映するものである。

また調査を通じて見いだされた点は下記

の7点である。

- 1) 難民らは日本人とは福祉・保健・医療観が異なる
- 2) 日本の既存の福祉・保健・医療サービスにはあまりアクセスしない
- 3) Cultural Competence(文化を理解し対処する能力)のある福祉・保健・医療サービスが必要である
- 4) 支援はコミュニティベースで行われることが望ましく、支援者はコミュニティをエンパワーする視点が必要である
- 5) 各少数民族集団のコミュニティを育てることが、難民の生活・こころ・福祉的支援につながる
- 6) 多文化主義を掲げているカナダ、オーストラリアなどの諸外国では難民、移住者へのサービスが行き届いている
・難民が入国したその日から就労許可が得られる
・必要な場合には生活保護が与えられる
・難民認定申請の受理には過去の社会的貢献度や能力が反映される
- 7) 日本の法制度(法務省)、福祉制度(厚生労働省)、教育制度(文科省)は難民の自立を妨げていると言える

調査結果から以下のような具体的政策提言を行うことが望ましいと思える。

- ① メンタルヘルス上のリスク・ファクターを軽減する方向が生活支援、福祉支援の方向につながる(コミュニティ支援、言語支援、呼び寄せ、トラウマケア、特異的な年齢層に対するきめ細かいケア)
- ② 難民認定申請者が入国直後からホスト国に適応できる社会保障の整備の必要
- ③ 難民・難民認定申請者への医療・保健・福祉の one stop service の必要
- ④ 難民・難民認定申請者の心身のケアを行う Bridge community clinic 設立の必要
- ⑤ 人口問題に対する、多文化国家にみる国益の考え方と日本の国益の考え方の違いに関し官民での深いディスカッションが必要

これらの提言をもとに、難民認定法の改正、難民の生活支援(社会保障制度の整備など)の確立に寄与する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

- ① 野田文隆、災害・こころ・文化ー心理教育に問われること、マイクロカウンセリング研究、8(1)、16-29、2013
- ② 野田文隆、多文化・多民族時代の精神医療とはー難民・移住者のメンタルヘルス

一、日本社会精神医学雑誌、20(4)、428-433、2011

- ③ 野田文隆、マイノリティの精神医学を目指して、こころと文化、10(2)、121-128、2011
- ④ 野田文隆、難民を診るということ、心と社会、42(2)、112-116、2011
- ⑤ Fumitaka NODA, Reflection on the road to becoming a cultural psychiatrist, Reflection on the road to becoming a cultural psychiatrist, 48(1-2), 79-89, 2011
- ⑥ 野田文隆, No foreigners, no psychiatryー外国人患者に対する一般的注意ー、精神科、18(2)、180-184、2011
- ⑦ 野田文隆、障害者の新しいモデルストーリーの誕生ー福祉のマスターナラティブを突き動かす文化、こころと文化、9(2)、94-99、2010

[学会発表](計8件)

- ① Noda F, The possibility of culture-based psychiatry in the Asia-Pacific region, Annual meeting of Pacific Rim College of Psychiatrist, October 25, 2012, Seoul, Korea
- ② 野田文隆、災害、こころ、文化、多文化間精神医学、6月23日、2012、福岡
- ③ 野田文隆、精神科臨床・ことば・文化、第5回翻訳・通訳ワークショップ、6月9日、2012、バンクーバー、カナダ
- ④ Noda F, Disaster, Mind & Culture, Annual meeting of Korean Neuropsychiatric Association, April 12, 2012, Seoul, Korea
- ⑤ 野田文隆、災害・こころ・文化ー心理教育に問われることー、マイクロカウンセリング学会、3月25日、2012、東京
- ⑥ Noda F. Great East Japan Earthquake: How can cultural psychiatry contribute to supporting disaster victims?, WPATPS regional meeting. April 18, 2011, Paris, France
- ⑦ 野田文隆、多文化・多民族時代の精神医療とはー難民・移住者のメンタルヘルスー、社会精神医学会、3月5日、2011、奈良
- ⑧ Noda F. Recovery of Schizophrenia, Annual meeting of Pacific Rim College of Psychiatrist, October 28, 2010, Brisbane, Australia

[図書](計6件)

- ① 野田文隆、多文化共生論「難民認定申請者(Asylum seekers)の生活とこころ、明石書店、東京、2013、199-220(印刷中)
- ② 野田文隆、精神保健福祉白書2013年度版、「在日外国人に対する精神医療」、中央法

- 規、東京、2012、pp166
- ③ 鶴川晃、野田文隆、滞日外国人支援の実践事例から学ぶ—多文化ソーシャルワーク、「メンタルヘルス」、中央法規、東京、2012、pp91-96
 - ④ 野田文隆、精神科臨床リュミエール第30巻：精神医学の思想「文化と精神医学」、中山書店、東京、2012、pp247-257
 - ⑤ 野田文隆、新・精神保健福祉士養成講座2 精神保健の課題と支援 「多文化と精神保健」(教科書)、中央法規、東京、2012、pp275-279
 - ⑥ 野田文隆、世界の精神保健医療—現状理解と今後の展望(改訂)「カナダ」、へるす出版、東京、2009、pp32-38

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野田文隆 (Fumitaka NODA)
大正大学・人間学部人間環境学科・教授
研究者番号：30317648

(2) 研究分担者

無

(3) 連携研究者

大塚公一郎 (Koichiro Otsuka)
自治医科大学・看護学部・教授
研究者番号：00291625

倉林るみい (Lumii Kurabayashi)
独立行政法人労働安全衛生総合研究所・研究員
研究者番号：00333378

江川緑 (Midori Egawa)
東京工業大学・留学生センター・准教授
研究者番号：40251615

落合崇志 (Takashi Ochiai)
大正大学・人間学部・教授
研究者番号：90177246